

(別紙 1)

【奈半利町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	146	138	145	143	143
② 予備機を含む 整備上限台数	167	125	73	36	13
③ 整備台数 (予備機除く)	12	60	35	23	13
④ ③のうち 基金事業によるもの	12	60	35	23	13
⑤ 累積更新率	8.2	52.2	73.8	90.9	100.0
⑥ 予備機整備台数	21	0	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	21	0	0	0	0
⑧ 予備機整備率	63.6	0.0	0.0	0.0	0.0

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和元年度に「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 ヶ年計画」に基づき奈半利小学校へタブレットを 30 台整備した。令和 2 年度では、GIGA スクール構想第 1 期にて 121 台の整備を行い、一人一台の整備をした。整備した 121 台の端末の更新については、令和 8 年度以降に順次更新予定である。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- ・ 給電しながら使用することが可能な端末については必要数のみ使用することを計画している。
- ・ 再使用できない端末や再使用後の端末については、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律又は資源の有効な利用の促進に関する法律を遵守する。
- ・ 端末の残存価値によっては、有償売却や下取りについて製造事業者にご相談し、適切な諸手続きに従ったうえで、財産処分を行う。